

【よくある質問】		
起震車の仮予約	質問	回答
	Q1.仮予約の期間はいつか。	A1.6か月前から訓練開催月前月の10日までになります。 ※訓練の6か月前が土日・祝日の場合は翌営業日より予約の受付を開始します。
	Q2.すべての訓練で仮予約が必要か。	A2.起震車を利用する訓練のみ電話での仮予約が必要となります。 起震車を利用しない場合は防災訓練申請書を期日までにご提出ください。
	Q3.仮予約で起震車の日程を複数予約することは可能か。	A3.同一団体による複数の日程の確保は不可といたします。
防災訓練の申請	質問	回答
	Q1.防災訓練申請書はどこから取得し、どのように提出するか。	A1.防災訓練申請書はホームページに掲載しております。 こちらをダウンロードし、訓練内容記載のうえ、郵送、メール、窓口又はFAXでご提出ください。 ※防災訓練申請書のダウンロードができない場合は防災課までご連絡ください。（TEL：042-724-2107）
	Q2.防災訓練申請書の提出先はどこか。	A2.郵送、メール、窓口又はFAXにてご提出ください。 町田市防災安全部防災課 地域防災担当 住所：町田市森野2-2-22 Mail：bousai010_09@city.machida.tokyo.jp FAX：050-3085-6519
	Q3.予約の変更やキャンセルはどうすればよいか。	A3.予約の変更については、再度防災訓練申請書をご提出ください。 ※予約は後にきた申請を有効といたします。 予約のキャンセルについては、防災課までご連絡ください。
	Q4.本予約が完了したかどうかをどのように確かめるか。	A4.防災課で本予約受付完了後、2週間程度で承諾書を送付いたします。 承諾書が届かない場合は防災課までご連絡ください。
	Q5.起震車の停止位置を伝えるにはどうすればよいか。	A5.起震車の実施場所及び進入経路等に希望がある場合は申請書の備考・その他欄に記載いただくか、関連資料を提出ください。
	Q6.複数の団体の希望日時が重複した場合の対応はどうするか。	A6.原則、仮予約の先着順で受付をします。また、起震車訓練の申込みが集中する9月から11月の土曜日・日曜日・祝日については、訓練日の6か月前を目安に申込日を設け、抽選を行い決定します。
起震車の中止について	質問	回答
	Q1.起震車の運行を中止する場合はどのような場合か。	A1.雨天時及び悪天候時には、安全管理上、運行を中止といたします。 天候不良が予想され、起震車の運行が困難な場合には、担当から連絡いたします。 また、起震車の点検等のため、臨時運休日を設定することがあります。 臨時運休日に関しては、防災課までお問い合わせください。
	Q2.起震車の運行が中止になった場合の代替の日程調整は可能か。	A2.可能です。希望する日程を防災課に電話でお伝えください。